

令和6年災 一般県道 富士河口湖富士線 災害関連事業

【概要】

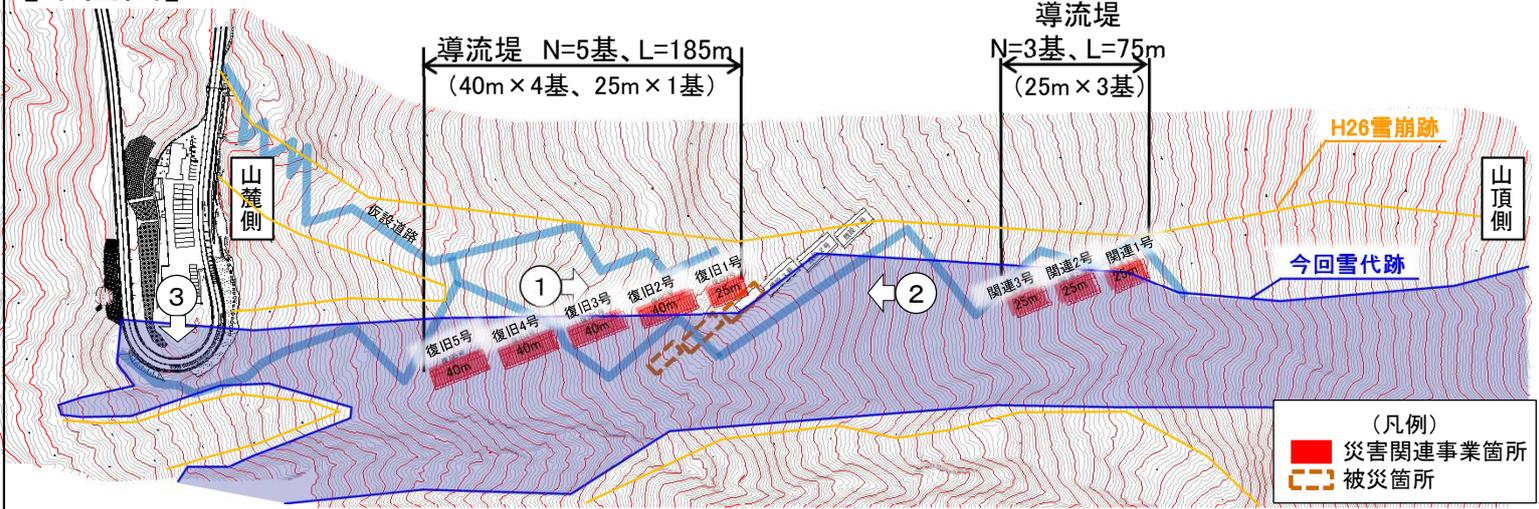
令和6年4月の大雨により、雪代※が発生し、一般県道富士河口湖富士線の導流堤が被災した。
 災害復旧事業による被災施設のみでの復旧では事業効果が限定されることから、災害関連事業により、
 未被災施設も雪代に耐えられる構造で改良復旧することにより、再度災害の防止を図るものである。
 (※雪代とは、春先の気温が高い時期に山頂付近に降る雪や雨が誘因となって発生する土砂混じりの雪崩)

【事業内容】

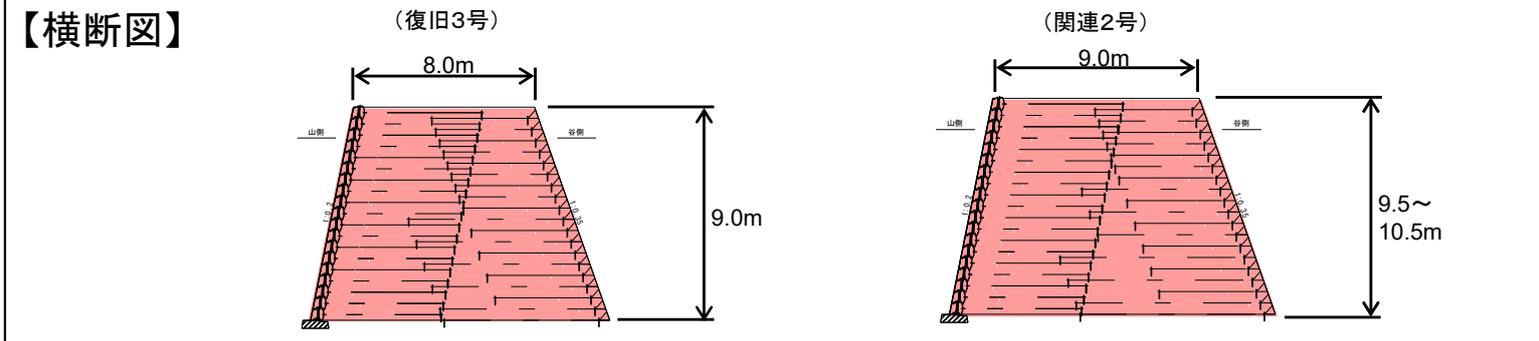
- 事業主体：山梨県
- 路線名：一般県道富士河口湖富士線
みなみつるぐんなるさわむらふじさん
- 事業箇所：南都留郡鳴沢村富士山4合目
- 事業延長：260m
- 事業期間：令和6年度～令和9年度(予定)
- 事業費：約15.3億円
(うち改良費約3.4億円)
- 事業概要：導流堤



【平面図】



【横断図】



【被災状況写真】

